

高石市教育委員会定例会会議録

(平成28年12月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成28年12月14日午後3時01分
閉 会	平成28年12月14日午後3時25分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐野 慶子 委員長職務代理者 : 西中 隆 委 員 : 西村 陽子 委 員 : 吉村 文一 教 育 長 : 藤原 一広
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 上 田 庸 雄 教育部次長兼こども家庭課長 : 池 治 久 美 子 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学校教育課長代理兼人権教育推進室長 : 清 水 寛 之 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 子 育 て 支 援 課 長 : 神 志 那 隆 社会教育課長代理兼中央公民館館長 : 石 田 俊 彦 社会教育課長代理兼たかいし市民文化会館館長 : 田 中 正 博 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 平成29年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項について

学校教育課長	<p>本議案は、高石市教育委員会通則第2条第1項第4号の規定により本定例会の議決をいただきたく提案するものである。</p> <p>平成28年度高石市立小中学校教職員人事基本方針に基づき、取扱い上の留意事項として、教職員の人事については引き続き、新規採用職員を大阪府に要望し、人材育成を図り、各学校においては、教職員の年齢別、性別等の構成状況を検討するとともに指導力、人間関係等をも配慮し、それぞれの学校に適合する教職員を配置したいと考えている。</p> <p>また、新規採用後、同一校4年以上勤務する者については、6年を目処として教育経験を豊かにさせるため計画的な異動等を行い、現任校で7年以上勤務する者については、10年を目処として計画的に異動を行っていききたい。</p> <p>さらに、校長及び教頭の人事については、年功序列、性別、学歴等にとらわれることなく、広域的な人事交流に十分配慮しつつ指導力、適正等を勘案して配置していききたいという内容で考えている。</p>
西中委員長職務代理者	<p>平成28年度は、この基本方針どおり行われたのか。また、どの府県でも管理職の登用が非常に難しいと伺っているが、本市の場合、中堅幹部職員の養成等を行い、登用が上手く行っているのか。</p>
学校教育課長	<p>平成28年度について、教職員の異動等は、ほぼ取り扱いの留意事項通</p>

	<p>り進めている。ただ、一部校長等の要望により、この年数を超え配置をそのまま、現任校に残した者もいる。</p> <p>また、管理職の任用、登用については、本市においても大阪府内全域の状況と同様、受験者は減少しており、厳しい状況であるが、各校長等には管理職となるべき人材を育成し、積極的に選考を受験するようにと現在お願いしている。</p>
西中委員長職務 代理者	管理職に登用すべき人材が全く枯渇していないということか。
学校教育課長	人材的には、管理職になって十分大丈夫という者が沢山いるが、本人の希望があり選考となるので、なかなか厳しい状況というのが現状である。
西中委員長職務 代理者	人材はあるが、本人が希望しないということか。
学校教育課長	なかなか難しいところであり、管理職——校長からはぜひ受験をと勧めているが、様々な家庭の事情等もあり、受験に至っていない教員も実際にいる。
採決	可決。

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>この報告は、平成28年第4回市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた2議案のうち、教育委員会に係る部分について、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、異議ないものと臨時代理したので、報告するものである。</p> <p>まず、一般会計補正予算の歳出について説明する。</p> <p>償還金利子及び割引料国庫支出金超過交付額返還金202万5,000円であるが、これは平成25年度に設置した取石中、高石中の給食棟設置工事に係る国庫交付金について、会計検査院の実地検査において、誤って交付対象ではない冷凍庫を交付金の対象としていたとの指摘を受け、今回、超過交付となった202万5,000円を返還するものである。</p> <p>次に債務負担行為について、たかいし市民文化会館市民文化ホール・生涯学習センター指定管理者委託事業は、次に報告するたかいし市民文化会館市民文化ホール・生涯学習センター指定管理者の指定についての5年間の委託料の限度額として、5億3,793万円としているものである。</p> <p>次に、意見聴取の指定管理者の指定について、たかいし市民文化会館市民文化ホール・たかいし市民文化会館生涯学習センターの指定管理者として、現在の指定管理者である高石都市開発株式会社、株式会社ハートスに株式会社ボーネルンドを加えた3者で構成されるアプラ共同事業体を指定管理者とし、平成29年度から平成33年度までの5年間管理を行わせるものである。</p> <p>意見聴取についての説明は以上である。</p>
西中委員長職務 代理者	国庫支出金超過交付額返還金というところで、平成25年度の交付金、いわゆる冷凍庫を誤って購入したということは、最近の検査によって明らかになったのか。
教育総務課長	平成27年11月に会計検査院の実地検査があり、そこで対象外の冷凍庫を対象内として誤って補助申請していることを指摘されたものである。そして、平成28年9月に自主返納する旨の指示があり、今回の予算措置となったものである。

西中委員長職務 代理者	返納し終わったのか。
教育総務課長	今回、予算措置をし、返納する予定である。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野委員長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成28年11月16日から平成28年12月13日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。